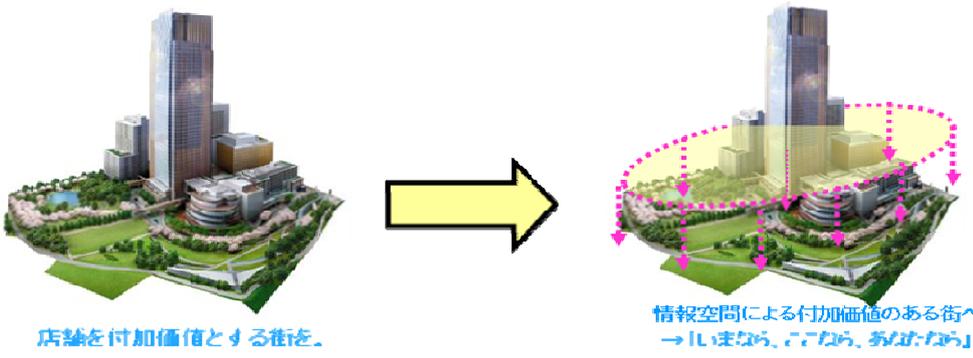
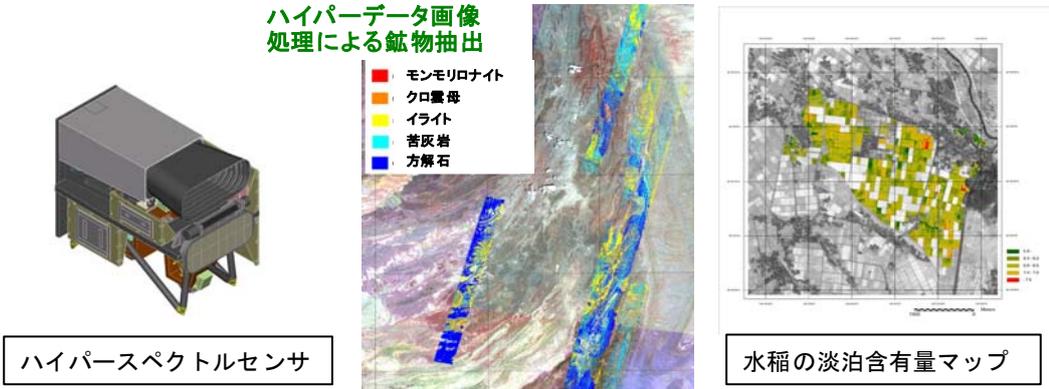


<p>施策名</p>	<p>防災見える化の推進</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>災害リスク情報等の防災上役立つ情報について関係者が一目で理解できるようにするとともに幅広い応用も可能にすることを目的とした「災害リスクの見える化」を推進するため、産官学の関係者を集めた検討会を実施し、災害リスク情報に係るデータ作成ガイドラインや標準インターフェース仕様（アプリケーション・プログラムの間でデータの取り出し等について共通の動作が行われるようにするデータ変換等の仕様）等の検討、情報の利活用の促進を図る上で必要なオントロジー（体系化された情報の区分設定と共通名称の付与）を構築する。</p> <p>また、災害対応物資・機材等のロジスティックス情報等を関係者が即時共有できるようにする「現場見える化」の検討を行う。</p> <p><b>災害リスク情報統合利用に必要な検討実施項目と全体システムのイメージ図</b></p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/seibi_wg/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gis-sangakukan/seibi_wg/index.html</a></p>

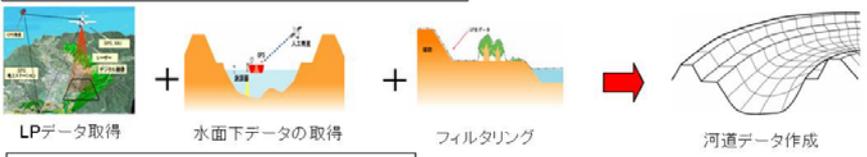
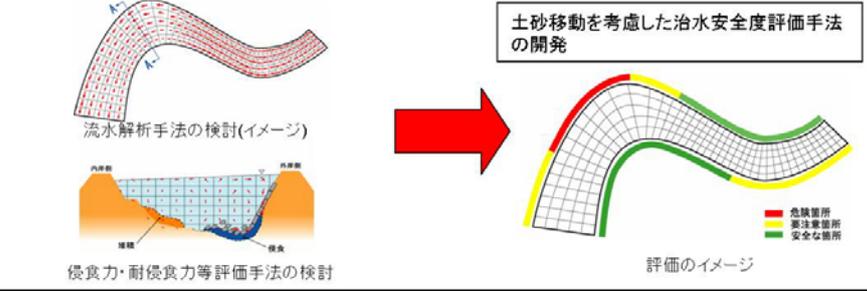
<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>
<p>所属・役職</p>	<p>政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-3501-5693（直通）</p>

施策名	eクリエイション空間実証実験事業の推進
基本計画 該当箇所	第1章2. 調査・研究等の実施
施策概要	<p>地域やビル構内に偏在する様々な情報を利用した地域活性化、コンテンツ市場創造及び、子供からお年寄りにとって安全安心な街づくりを推進するため、個人のニーズにきめ細かく応えるサービス基盤技術に電波、照明技術などを組み合わせた実証事業を行うと共に、実現に必要な国際標準化、インフラ規制緩和等制度的課題抽出を行う。</p> 
施策の成果の公表	<a href="http://www.igvpj.jp/contents/activity2008/next-test/cat43/0304/post-47.html">http://www.igvpj.jp/contents/activity2008/next-test/cat43/0304/post-47.html</a> <a href="http://www.igvpj.jp/contents/activity2008/next-test/cat43/0304/post-43.html">http://www.igvpj.jp/contents/activity2008/next-test/cat43/0304/post-43.html</a>

担当府省	経済産業省	
所属・役職	商務情報政策局文化情報関連産業課	
連絡先	TEL	03-3501-9537

施策名	次世代地球観測センサ等の研究開発
基本計画 該当箇所	第1章2
施策概要	<p>従来の衛星搭載用光学センサ（ASTER）に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを研究開発する。（空間分解能30m、観測幅30km、バンド数185を予定）また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを活用するために、スペクトルデータを収集し、衛星から得られたデータと照合し、対象物を特定するための基礎データとなるデータベース整備、及び資源、農業、環境監視等の分野におけるデータ処理手法の研究開発を行う。</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>ハイパーデータ画像 処理による鉱物抽出</b></p>  <p>ハイパースペクトルセンサ</p> <p>水稲の淡泊含有量マップ</p> </div>
施策の成果の公表	<a href="http://www.ersdac.or.jp/HYPER/index.html">http://www.ersdac.or.jp/HYPER/index.html</a>

担当府省	経済産業省
所属・役職	製造産業局宇宙産業室
連絡先	TEL 03-3501-0973

<p>施策名</p>	<p>土砂移動を考慮した治水安全度評価手法に関する研究</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>洪水時の河川の流水や土砂移動の挙動は複雑であり、侵食や土砂の堆積等の土砂移動を考慮した治水安全度を評価するためには、洪水流の平面（2次元）的あるいは空間（3次元）的な流水の挙動を反映した解析モデルにより解析を行う必要がある。</p> <p>LPデータは地表面の3次元座標データであるので、このデータを用いれば平面的あるいは空間的な解析モデルを用いた流水の挙動の解析が可能となる。現在、全国の一級水系においてLPデータが取得されたところであり、侵食や土砂の堆積の影響を考慮したより高度な治水安全度評価を実施する環境が整いつつある。</p> <p>本研究ではLPデータ等を活用して、河道の土砂移動予測の高精度化について検討し、沿川の治水安全度評価を高度化する手法を開発することとする。本研究により得られた成果を活用することにより、従来型の河川管理手法であった「壊れたら直す」から、より効率的な「壊れそうなところを予め補強する」という予防的河川整備・管理手法に切り替えることが可能となる。また、本研究は、堤防決壊等による災害を減少させ、国民の生命や財産を水災害から守ることにより、安全安心な社会の実現に資するものである。</p> <div data-bbox="427 931 1326 1496" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>研究内容</b></p> <p>(1) LPデータ等を活用した河道断面の作成手法の検討</p>  <p>LPデータ取得 + 水面下データの取得 + フィルタリング → 河道データ作成</p> <p>(2) 治水安全度評価を高度化する手法の開発</p>  <p>流水解析手法の検討(イメージ) 侵食力・耐侵食力等評価手法の検討</p> <p>土砂移動を考慮した治水安全度評価手法の開発</p> <p>評価のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所</li> <li>要法整備箇所</li> <li>安全な箇所</li> </ul> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 主任研究官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-2211(内線 3523)</p>

<p>施策名</p>	<p>高度な画像処理による減災を目指した国土の監視技術の開発</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第1章6</p>
<p>施策概要</p>	<p>我が国で地勢上避けることができない大規模地震災害を対象として、発災後に緊急撮影される空中写真画像や衛星画像を用いて被害の全体像を迅速に把握する技術を開発し、さらにその技術を応用して災害事前対策を効率的に実施可能とする。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <h3>全体構成</h3> </div> <p><b>新しい画像取得手段の出現</b></p> <p>人工衛星「だいち」</p> <p><b>画像取得-処理技術の開発</b></p> <p>2時期の画像から変化(被害)箇所の自動抽出 立体視による構造物の高さ計測</p> <p>技術開発、検証・補完</p> <p>デジタル航空カメラ</p> <p><b>国土の監視技術の確立</b></p> <p><b>被災状況の迅速な把握</b></p> <p>撮影範囲の絞り込み 優先確認箇所の設定</p> <p>市街地火災総合対策支援ツールの開発 地盤の脆弱性把握のための技術開発</p> <p>取得データの活用</p> <p>高度な市街地火災シミュレーション 人工改変地等の半自動抽出</p> <p><b>研究成果</b></p> <p>迅速な災害状況把握技術</p> <p>立地地盤条件に応じた建物倒壊対策のための技術</p> <p>高度な市街地火災対策ツール</p> <p><b>国土監視の基盤となる技術の開発</b></p> <p>基礎地図情報データベース更新のための技術開発 仕様の異なる地図データの活用 CALS/EC成果による迅速な更新</p> <p>災害情報の収集・伝達の技術開発 GPS携帯端末を用いた双方向通信技術 電子国土の簡単なIS機能</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>大臣官房技術調査課</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-8111 (内線: 22384)</p>

<p>施策名</p>	<p>教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章4.</p>
<p>施策概要</p>	<p>初等中等教育段階より電子地図・地理情報システム（GIS）の利用経験を得られる教育環境の必要性が学界等より指摘されているが、GISの利用を体験できるような授業のための学習プログラムや、そこで使用する専用のアプリケーションは現状で一般に提供されていない。</p> <p>このため、初等中等教育において利用できる、地理空間情報・GISを活用した学習プログラム、アプリケーションを作成する。</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; text-align: center; background-color: #000080; color: yellow; margin: 10px 0;"> <p><b>教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト【新規】</b>              ～(学官共同プロジェクト)初等中等教育における地理空間情報を活用した学習の推進～</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>日本学術会議や日本地理学会からは、電子地図やGISを活用した教育の重要性が提言されている</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin: 5px 0;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子地図やGISの普及など科学技術の目覚ましい進歩による成果を教育に取り組むことがきわめて重要(日本学術会議)</li> <li>・地理空間情報が重要になる時代に向けた人材育成の視点を、地理教育を担う教員育成のカリキュラムに導入し、充実すべき(日本学術会議)</li> </ul> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の大学生・高校生は、情報を地図上で整理し、空間的に位置付けて認識することが苦手、それが改善される方向にない(日本地理学会「世界認識の調査」結果)</li> </ul> </div> </div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px 0; display: inline-block;"> <p>・宮崎県の位置についての認知度              大学生67.3%、高校生42.7%              (日本地理学会「世界認識の調査」結果)</p> </div> <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">  </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <p>学官共同プロジェクトとして、アプリケーションやプログラムの開発等を行い、モデル校における試行事業を実施              開発したアプリケーションやプログラムは公開し、教育関係者の活用を促す</p> </div> <div style="margin: 10px 0;"> <p>プログラムの一例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域の町並み・自然等を観察</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>GISにデータを登録、統計データ等の活用</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>電子地図上での発表、他校との交流</p> </div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>GISの活用、地図・統計データへの理解が深まり、空間的思考力が醸成される</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>自分たちの地域を知るきっかけとなり、地域への愛着が生まれる(潜在的な地域づくりの担い手の育成)</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>空間的思考力を持ち、地図指導、地域調査指導を行える教員の育成にもつながる</p> </div> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土計画局 参事官付 GIS第2係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29844)</p>

施策名	水稲作付面積調査における衛星画像活用事業
基本計画 該当箇所	第1章5
施策概要	<p>米の生産調整を確実に実施するためには、水稲作付面積における国の統計値と水田農業推進協議会等が把握した面積とのかい離の解消を図ることが重要であるが、特に総人件費改革に伴う職員の大幅縮減の中で、現地確認等のマンパワーを要する対応には限界がある。</p> <p>このため、近年、衛星画像データとGISデータが統計作成の現場で利用可能な環境が整いつつあることに着目し、複数の衛星画像データとGISデータの重ね合わせにより、科学的かつ効率的に水稲作付面積を求積する手法の開発及び運用を行う。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>複数のモデル地域（市町村）を選定し、以下の技術開発・実証を行いつつ、水稲作付面積の把握（求積）を行う。</p> <p>(1) 衛星画像データによる水稲作付状況等の解析手法の開発・検証 複数衛星で複数時期に撮影された多様な画像データから、水稲の作付状況を判別するための解析手法の開発及び検証</p> <p>(2) 最適な衛星画像データの組合せの特定 水稲の作付状況を高い精度により把握するためには、複数時期の衛星画像データを用いる必要があることから、各衛星の性能（分解能）と農地の基盤整備状況、季節や生育状況を照らし合わせ、事業対象地域の特性に応じたコストパフォーマンスの高い衛星画像データの組合せを特定</p> <p>(3) 衛星画像データとGISデータの重ね合わせによる面積求積手法の開発・検証 GISデータに合致した座標軸への衛星画像データの補正、市町村別の作付面積等の集計を行うためのプログラム開発、検証</p>
施策の成果の公表	無し

担当府省	農林水産省
所属・役職	大臣官房統計部統計企画課統計企画班
連絡先	TEL 03-3502-8111（内線：3582）

<p>施策名</p>	<p>大深度地下利用に関する情報の整備</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章5</p>
<p>施策概要</p>	<p>大深度地下の公共的使用に関する特別措置法第8条及び基本方針に基づき、首都圏、近畿圏、中部圏において事業者等が個別に保有している鉄道、井戸等の地下施設の埋設状況等、地下情報のワンストップサービス化を図るため、大深度地下に関する情報システムの整備を行う。また、本情報により平成17年度から供用されている「大深度地下情報システム」について運営管理及び改善検討を図る。</p> <p>当該システムにおける情報の内容は施設の種類により異なるが、管理者、路線・施設名、延長、深度等を掲載している。本システムを活用することにより大深度地下施設を計画する際に地下に存在する施設を把握することが可能となり、事業の円滑な遂行に寄与する。</p> <div data-bbox="406 790 1321 1480" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">サンプル</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>本システムは、公共の利益となる事業の円滑な遂行と大深度地下の適正かつ合理的な利用に資するためという使用目的の場合のみ閲覧を行うことができる。</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>		
<p>所属・役職</p>	<p>都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室 整備第一係長</p>		
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-8111 (内線: 32273)</p>	

<p>施策名</p>	<p>気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業</p>			
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章6</p>			
<p>施策概要</p>	<p>国際機関等との連携強化し、気候変動の緩和・適応策に関する議論や政策決定における基礎資料として地球地図の利活用を促進する。</p> <p>気候変動に伴い深刻な被害が想定されるモデル国に対策案を作成し、ワークショップにおいて同様の課題を持つ途上国に紹介することで普及啓発・技術移転につとめる。また、地球地図をインターネット上で誰もが簡単に利用できるツールを試作する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>気候変動・グローバルマッピングパートナーシップ事業</b></p> </div> <p>海面上昇、洪水被害等の気候変動の悪影響に脆弱な途上国は、深刻な被害を受けており、資金面のほか、技術や能力開発について早急な支援が必要である。そこで、我が国の優れた建設環境技術を移転するとともに、地球地図のグローバルスタンダード化を推進し、気候変動問題等の対策を強力に支援する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【気候変動対策における建設環境技術の普及促進】(新規)</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>1.《気候変動対策の技術移転》</b> 気候変動による被害が特に深刻なモデル国を選定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地調査により、支援ニーズの把握</li> <li>○想定被害に対する気候変動対策の提案</li> <li>○気候変動対策に基づく案件形成</li> <li>➡ モデル国における気候変動分野の技術移転の推進</li> </ul> </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>➡</p> </td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <p><b>2.《気候変動WS開催》</b> 多国間の実務者レベルを対象に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動対策における具体的な行動について検討</li> <li>○特に被害が深刻なモデル国の対策案の紹介</li> <li>○上記に関する意見交換</li> <li>➡ 関係諸国の気候変動対策の立案能力の向上</li> </ul> </td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【地球地図のグローバルスタンダード化の推進】(拡充)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際機関との連携を強化し、地球環境問題等の検討における基礎資料としての利用を推進</li> <li>・インターネット上で誰もが簡単に利用できるツールを試作</li> </ul> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">➡</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 0 auto; width: 60%;"> <p>途上国の気候変動対策等を強力に支援</p> </div> </div>	<p><b>1.《気候変動対策の技術移転》</b> 気候変動による被害が特に深刻なモデル国を選定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地調査により、支援ニーズの把握</li> <li>○想定被害に対する気候変動対策の提案</li> <li>○気候変動対策に基づく案件形成</li> <li>➡ モデル国における気候変動分野の技術移転の推進</li> </ul>	<p>➡</p>	<p><b>2.《気候変動WS開催》</b> 多国間の実務者レベルを対象に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動対策における具体的な行動について検討</li> <li>○特に被害が深刻なモデル国の対策案の紹介</li> <li>○上記に関する意見交換</li> <li>➡ 関係諸国の気候変動対策の立案能力の向上</li> </ul>
<p><b>1.《気候変動対策の技術移転》</b> 気候変動による被害が特に深刻なモデル国を選定し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○現地調査により、支援ニーズの把握</li> <li>○想定被害に対する気候変動対策の提案</li> <li>○気候変動対策に基づく案件形成</li> <li>➡ モデル国における気候変動分野の技術移転の推進</li> </ul>	<p>➡</p>	<p><b>2.《気候変動WS開催》</b> 多国間の実務者レベルを対象に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気候変動対策における具体的な行動について検討</li> <li>○特に被害が深刻なモデル国の対策案の紹介</li> <li>○上記に関する意見交換</li> <li>➡ 関係諸国の気候変動対策の立案能力の向上</li> </ul>		
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://www.globalmap.org/">http://www.globalmap.org/</a> (みんなの地球地図プロジェクト)</p>			

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土交通省 総合政策局 国際建設推進室 国際協力官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8315</p>

<p>施策名</p>	<p>都市・地域の基礎的データ収集・利活用方策検討調査</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章1</p>
<p>施策概要</p>	<p>都市計画の評価やそれを踏まえた PDCA サイクルを支える根拠として、都市計画基礎調査の位置づけを強化し、より効果的な都市計画の実現を図るため、合理的な都市計画立案方策に関する検討や、客観性の高い地区診断・将来予測手法の検討、新たな都市計画基礎調査実施基準の検討を行い、その結果を都市計画基礎調査ガイダンス（調査編、分析編、利活用編）に取りまとめる。</p> <p>【都市計画における GIS 活用イメージ】</p> <p>&lt;都市計画GIS&gt; 都市計画分野の利活用に供することを目的としたGISを指す</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

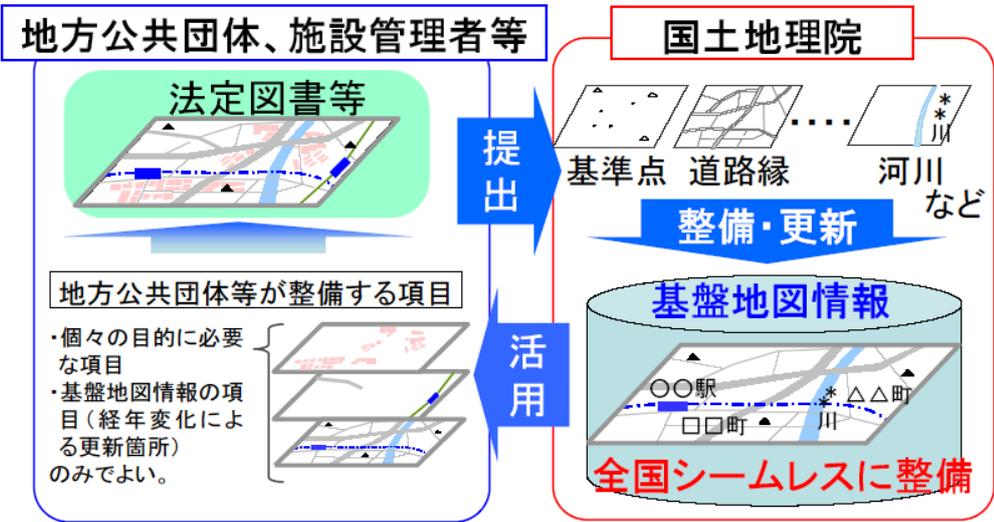
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>都市・地域整備局 都市計画課 都市計画調査室</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線 : 32673)</p>

<p>施策名</p>	<p>環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）の整備運用</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2（3）</p>
<p>施策概要</p>	<p>環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）は、各都道府県等から提供された速報値を、インターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。</p> <p>環境省大気汚染物質広域監視システム（そらまめ君）には、測定時報値、光化学オキシダント注意報・警報発令状況、測定局一覧、測定局配置図、測定局検索、データ収集状況等を掲載している。</p> <p>今後、サイトの更新等を行うこととしている。</p>  <p>The screenshot shows the website interface with a cartoon mascot 'Soramame-kun' and the title '環境省大気汚染物質広域監視システム (Atmospheric Environmental Regional Observation System : AEROS)'. It features a map of Japan divided into regions (Hokkaido, Tohoku, Kanto, Chubu, Kansai, Kyushu) and a sidebar with buttons for each region to view specific data.</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://soramame.taiki.go.jp/">http://soramame.taiki.go.jp/</a></p>

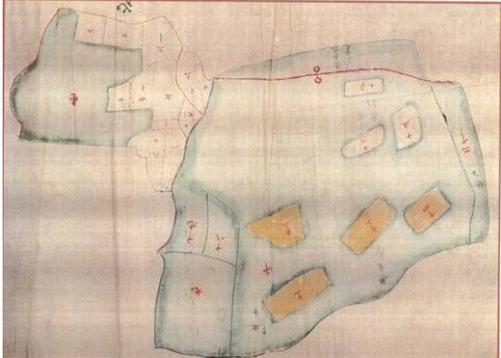
<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>環境省 水・大気環境局 大気環境課 調査係</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-3581-3351（内線：6539）</p>

<p>施策名</p>	<p>環境省花粉観測システム（はなこさん）の整備運用</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2（3）</p>
<p>施策概要</p>	<p>環境省花粉観測システム（はなこさん）は、各都道府県に設置されている花粉自動測定器により計測された1時間平均の花粉数（個/㎥）をインターネット上で公表し、利用者が必要な情報を容易にかつ確実に入手できるようにするため、環境省が開設・運営しているものである。</p> <p>環境省花粉観測システム（はなこさん）には、測定時報値、測定局配置図、システムの概要、花粉ライブラリ等を掲載している。</p> <p>今後、サイトの更新等を行うこととしている。</p> 
<p>施策の成果の公表</p>	<p><a href="http://kafun.taiki.go.jp/">http://kafun.taiki.go.jp/</a></p>

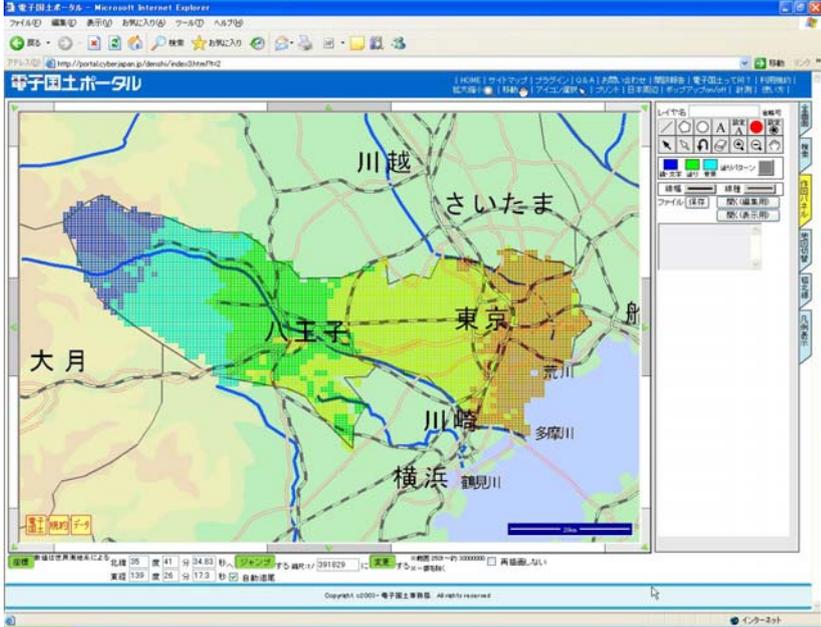
<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>環境省 水・大気環境局 大気環境課 調査係</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-3581-3351（内線：6539）</p>

<p>施策名</p>	<p>基盤地図情報の法定図書への活用方策の確立</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>都市計画図等法定図書を用いた基盤地図情報の更新手法の検討を行い、基盤地図情報更新マニュアルの作成を行うとともに、基盤地図情報を用いた公共測量成果更新手法の確立検討を行う。</p>  <p>地方公共団体、施設管理者等</p> <p>法定図書等</p> <p>提出</p> <p>国土地理院</p> <p>基準点 道路縁 河川 など</p> <p>整備・更新</p> <p>活用</p> <p>基盤地図情報</p> <p>全国シームレスに整備</p> <p>地方公共団体等が整備する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の目的に必要な項目</li> <li>・基盤地図情報の項目(経年変化による更新箇所)のみでよい。</li> </ul>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省国土地理院</p>
<p>所属・役職</p>	<p>地理空間情報部基盤地図情報課 課長補佐</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111 (内線 7232)</p>

施策名	山村境界保全事業
基本計画 該当箇所	第2章2(2)
施策概要	<p>地権者の高齢化や不在村化、森林の荒廃等により、基本的な現況の把握すら困難となってきた山村地域において、簡易な測量手法等により一筆ごとの位置及び形状の図面を作成し、森林の概ねの境界を保全することにより、今後の地籍調査による境界確認の円滑な実施を図る。</p>  <p>山村部の精度の悪い公図の例</p>  <p>DGPS やデジタル方位距離計などを使用した簡易な測量手法</p>
施策の成果の公表	

担当府省	国土交通省
所属・役職	土地・水資源局 国土調査課 企画係長
連絡先	TEL 03-5253-8111 (内線: 30-513)

<p>施策名</p>	<p>防災関連情報基盤の構築によるハザードマップ普及促進</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章2</p>
<p>施策概要</p>	<p>中央防災会議や都道府県における被害想定資料等の既存情報について、市町村等が容易に活用できるデータベースの構築に係る検討を実施する。</p>  <p>首都直下地震対策専門委員会による地震被害想定結果（東京湾北部地震（M7.3）） 計測震度（東京都）</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>特になし</p>

<p>担当府省</p>	<p>内閣府</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>政策統括官（防災担当）地震・火山・大規模水害対策担当参事官付 主査付</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-5253-2111（内線：51413）</p>

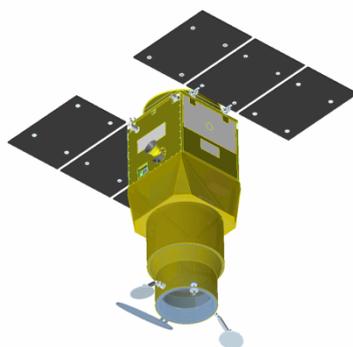
施策名	総合交通分析システムの機能更新・拡充
基本計画該当箇所	第2章3(1)
施策概要	<p>総合交通分析システム（NITAS）は、「道路」・「鉄道」・「航空」・「船舶」の各交通機関を組み合わせることで総合的に交通体系の分析を行うシステムである。</p> <p>本システムにおいては、地理情報システムを活用することにより、経路探索結果を分析・図化することが可能となっており、システムを提供するにあたり、道路ネットワーク等の地理空間情報を定期的に更新、拡充している。</p> <div data-bbox="475 840 1182 1317" style="text-align: center;"> <p><b>ナイタス(NITAS)</b></p> </div>
施策の成果の公表	国の機関・地方公共団体・大学等の公的機関に対してシステムを貸し出し。

担当府省	国土交通省	
所属・役職	国土交通省 政策統括官付 参事官付 専門調査官	
連絡先	TEL	03-5253-8111（内線：53114）

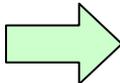
<p>施策名</p>	<p>衛星画像を活用した損害評価方法の確立</p>									
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章3(2)</p>									
<p>施策概要</p>	<p>                     現行の水稲共済における損害評価は、農家から被害申告のあった全ての耕地について損害評価員（農家）の目視により被害量を見積もる検見調査と、一部の耕地について農業共済組合等の坪刈りにより被害量を算出する実測調査により行っているが、農家の減少等により、今後、損害評価員の確保が困難となることが見込まれる。                      このため、現行の検見調査に代わりうるものとして、衛星画像を活用した損害評価方法を確立し、将来にわたり適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を図る。                 </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold;">衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業</p> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>現状と問題点</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> <p><b>現状</b></p> <p>損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握</p> </td> <td style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"> <p><b>課題</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難</td> <td style="padding: 5px;">農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望</td> <td style="padding: 5px;">検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right; color: magenta; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">農業災害補償制度の運営に支障をきたすおそれ</p> </div> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>対応</b></p> <p>衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標:水稲共済について、衛星画像及び地図情報を活用した損害評価方法を確立し、平成26年度以降、全国的に本格導入を図る。</li> <li>・事業実施期間 平成20～25年度</li> <li>・事業実施主体 農業共済連合会及び特定組合</li> <li>・事業実施内容:                             <ol style="list-style-type: none"> <li>①都道府県ごとに衛星画像と実測データから収量推計式を策定</li> <li>②策定した収量推計式を用いて、衛星画像等から被害耕地の収量を推計するまでの一連の処理を行うシステムを開発</li> </ol> </li> </ul> </div> <div style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 10px;"> <p><b>期待できる成果</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">衛星画像及び地図情報を活用した損害評価方法を導入することにより...</td> <td style="padding: 5px;">損害評価員の確保難を解消</td> <td style="padding: 5px;">科学的、客観的な損害評価が実施可能 ↓ 農家の理解が得られやすい</td> <td style="padding: 5px;">損害評価の効率化が期待される</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; color: green; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">適切かつ安定的な農業災害補償制度の運営を確保</p> </div> </div>	<p><b>現状</b></p> <p>損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握</p>	<p><b>課題</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難</td> <td style="padding: 5px;">農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望</td> <td style="padding: 5px;">検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる</td> </tr> </table>	農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難	農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望	検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる	衛星画像及び地図情報を活用した損害評価方法を導入することにより...	損害評価員の確保難を解消	科学的、客観的な損害評価が実施可能 ↓ 農家の理解が得られやすい	損害評価の効率化が期待される
<p><b>現状</b></p> <p>損害評価員（農家）が、すべての被害耕地を検見（目視）し、一部の耕地の実測により収量把握</p>	<p><b>課題</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難</td> <td style="padding: 5px;">農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望</td> <td style="padding: 5px;">検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる</td> </tr> </table>	農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難	農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望	検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる						
農家数の減少等により、損害評価員の確保が益々困難	農業共済団体等から科学的損害評価方法の要望	検見による収量把握は、大災害時に多大な労力、経費負担がかかる								
衛星画像及び地図情報を活用した損害評価方法を導入することにより...	損害評価員の確保難を解消	科学的、客観的な損害評価が実施可能 ↓ 農家の理解が得られやすい	損害評価の効率化が期待される							
<p>施策の成果の公表</p>	<p>—</p>									

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>経営局 保険監理官付 農作物指導班 藤原指導係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-6744-2180</p>

施策名	小型化等による先進的宇宙システムの研究開発
基本計画 該当箇所	第3章2
施策概要	<p>我が国宇宙産業の国際競争力を強化し、国際衛星市場への参入を目指すため、今後、科学、地球観測、安全保障等の分野で活用が進む小型衛星について、大型衛星に劣らない機能、低コスト、短期の開発期間を実現する高性能小型衛星の研究開発を行う。</p> <p>具体的には、ソフトウェアを中心とする統合制御、搭載機器のモジュール化（例：パソコン）、高機能民生技術の採用（軽量ミラー等）等により、従来の我が国の衛星に比べ、①開発・製造コスト：約15分の1、②重量：約10分の1、③開発期間：約3分の1、データ伝送速度 800Mbps、衛星重量 400 kg程度）を実現する高性能小型衛星（光学分解能：0.5m未満（軌道高度 400~600 km）を開発する。</p> <p>またあわせて、衛星の追跡管制やデータ受信を省力化する低コスト・小型の地上システムの開発、特定の射場を必要とせず打上げ機会の増加等が可能であるため、小型衛星の打上げ手段として注目される空中発射システムに関する検討を行う。</p> <p>これらにより、観測データの高頻度取得、高速処理等を図る。</p>
施策の成果の公表	



担当府省	経済産業省
所属・役職	製造産業局宇宙産業室
連絡先	TEL 03-3501-0973

<p>施策名</p>	<p>大規模営農支援システムの開発</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第3章2(4)</p>
<p>施策概要</p>	<p>中核農家の規模拡大に伴い、作業の管理や記録の効率化が求められ、また、消費者からは、食の安心・安全の観点から農業生産物の生産履歴の開示に対する要求が高まっている。このようなニーズに対応するには、GIS を取り入れたデータベースを中心として面的に分布する多数のほ場における作業履歴等を効率的に管理し、複数の作業者が共通の情報を視覚的に得られるシステムを導入することが有効であると考えられる。</p> <p>そこで、H19 年度までに基礎的な開発を行った「GIS を利用した農作業履歴管理システム（FARMS）」を基礎とし、低価格 GPS を搭載した農業機械の稼働状況モニタリング装置を継続利用し作業履歴の蓄積を効率的に行うシステムを開発する。また、開発システムを大規模経営体における現地実証的な試験に供し、効果を検証する。</p> <p style="text-align: center;"><b>開発のイメージ</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>GPS 内蔵モニタリング装置を搭載した農業機械</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>情報 伝達</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>FARMS プログラム</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. GPS を利用した作業軌跡の記録</li> <li>2. 機械の稼働状況（エンジン回転、散布量等）の記録</li> </ol> </div> <div style="width: 45%;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作業軌跡を利用し、作業対象ほ場別に作業履歴を自動的に記録・蓄積</li> <li>2. GIS を利用した視覚的な営農情報の管理</li> </ol> </div> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>平成 20 年度主要研究成果（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構）</p>

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>農林水産技術会議事務局 技術政策課</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-3501-4609</p>

施策名	エネルギーITS 推進事業
基本計画 該当箇所	第3章 2. (4)
施策概要	<p>ITS（高度道路交通システム）は交通、環境、エネルギーなどの社会基盤に係わる諸問題の改善を目指すとともに、国民生活と密接に関係する社会システムである。このような ITS を積極的に導入することで交通流の円滑化が図られ渋滞が解消され、これまで渋滞中に絶えず行われていた加減速や停止中のアイドリング状態での無駄な燃料消費が低減され、自動車から排出される CO2 の削減が図られる。このような省エネルギー・温暖化対策の効果が高い ITS の実用化を促進し、運輸部門のエネルギー・環境対策を進めるため、自動運転・隊列走行の研究開発等を行う。</p> <p>具体的には、省エネルギー対策の一つとして高速道路を走行中の車両の空気抵抗を減らすため、ITS 技術を用いて複数の貨物車両を接近して走行させる隊列走行の実現、及び、将来相互の車両が協調しながら走行することで現状の道路幅員を維持したまま交通容量を増加（単位道路距離当たりの走行台数を増加）させ渋滞解消を実現する協調型車群走行を念頭においた自動運転走行技術の要素技術開発を行い、その中で GPS を用いた高度な位置測定、画像認識を用いた周辺環境認識等の要素技術の開発等を行う。</p> <p style="text-align: center;">－自動運転・隊列走行のイメージ－</p> 
施策の成果の公表	

担当府省	経済産業省	
所属・役職	製造産業局自動車課・課長補佐	
連絡先	TEL	03-3501-1690